

財務諸表に対する注記

1. 繼続事業の前提に関する注記

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等—償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの—決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金—全国社会福祉団体職員退職手当積立基金による

3. 重要な会計方針の変更

4. 法人で採用する退職給付制度

職員-遠別社協職員給与等規定に定める、全国社会福祉団体職員退職手当積立基金及び遠別町社会福祉協議会退職手当ホームヘルパー-ホームヘルパー職員の給与等に関する規定に定める社会福祉施設等退職手当共済制度

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

※当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
第1号基本金	1,000,000			1,000,000
合計	1,000,000			1,000,000

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

体育館(すばーく遠別)の減価償却に伴い国庫補助金等特別積立金7,082,071円を減額した。

8. 担保に供している資産

財務諸表に対する注記

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(体育館)	357,680,400	163,477,805	194,202,595
車輛運搬具	6,789,260	6,789,256	4
器具及び備品	569,699	569,694	5
合計	365,039,359	170,836,755	194,202,604

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

12. 関連当事者との取引の内容

13. 重要な偶発債務

14. 重要な後発事象

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項